

令和8年6月11日

学校法人宇部学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 宇部学園

監事 石田安典
監事 野村和芳

監事監査報告書

私たち監事は、私立学校法、私立学校法施行規則、学校法人宇部学園寄附行為及び学校法人宇部学園監事監査規程の定めに基づき、令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）における学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行状況について監査を実施しましたので、その結果を次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会及び評議員会その他の重要な会議に出席し、理事及び職員から職務執行の状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、業務及び財産の状況について調査を行いました。

また、会計監査人である公認会計士柴田敏夫事務所及び柴田敏彦公認会計士事務所から監査計画及び監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、独立性の保持及び適正な監査の実施に関する事項について確認を行いました。

さらに、計算関係書類及び財産目録について検討を行いました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、学校法人の状況を法令及び寄附行為に従い適正に表示しているものと認めます。

(2) 理事の職務執行に関する監査結果

理事の職務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

(3) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録は、学校法人の財産及び収支の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(4) 会計監査人の監査に関する監査結果

会計監査人の職務執行に関し、不正の行為又は法令に違反する重大な事実は認められませんでした。

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上